

平成 29 年度版 環境報告書【概要版】

「いちのせきの環境概要」（平成 28 年度実績）

～緑につつまれ 川と共に暮らす 学びあう環境のまち いちのせき～

一関市環境報告書は、一関市環境基本条例に基づき、本市の環境の状況や施策の実施状況を取りまとめたものです。

この平成 29 年度版環境報告書【概要版】は、環境報告書の中から主な内容を抜粋したものです。さらに詳しく知りたい方は、市ホームページに掲載している平成 29 年度版環境報告書をご覧ください。

新エネルギービジョン、省エネルギービジョン、資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンの策定

地球温暖化防止のためには、再生可能で二酸化炭素の排出を抑えることができる新エネルギーの活用や、家庭・業務・運輸及び産業の各部門において、省エネルギーを推進する必要があります。

本市においても地球温暖化防止に向けた地域レベルでの取り組みを推進するため、平成 21 年度に「新エネルギービジョン」、平成 22 年度に「省エネルギービジョン」を策定しました。

また、平成 27 年 10 月、地域内で資源やエネルギーが循環するまちづくりに向けた「資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン」を策定しました。このビジョンでは、エネルギー資源の実態把握や廃棄物の減量化、エネルギーを活用した施設のあり方などについての方向性を示しています。

これらのビジョンに基づき、公共施設や住宅用の太陽光発電設備導入を進めています。

○住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金交付実績

年 度	補助額(千円)	件数	平均額(千円)	合計出力(kW)	平均出力(kW)
平成 26 年度	10,633	105	101	533.2	5.1
平成 27 年度	5,570	60	93	356.7	5.9
平成 28 年度	5,193	55	94	344.6	6.3

○公共施設への太陽光発電設備導入状況

平成 28 年度は実績なし。

河川の水質状況

平成 28 年度の市内河川の水質状況は、BOD を指標として環境基準と比較すると、基準を満たしている河川は 98% となっており、昨年度と比較すると 3% 増加しました。

基準を満たしていない地点は、住宅地を流れる河川が多いことから、水質改善に向け、下水道課及び関係団体と連携して取り組みを進めます。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
測定地点数	101	101	103
基準達成地点数	97	96	101
達成率	96%	95%	98%

※類型基準のあてはめが無い河川等については、「国民の日常生活において不快を感じない限度」である E 類型：10mg/l を適用している。

大気の状態

一般環境大気については竹山町地内に、自動車排出ガスについては山目字三反田地内に、それぞれ岩手県が測定局を設置し常時監視を行っています。

平成 28 年度の各項目の年平均値は、ほぼ横ばいで推移しており、概ね良好な大気環境が維持されています。

光化学オキシダントが、環境基準を超過しましたが、人の健康被害を防止するための注意報・注意喚起の発令には至っておりません。

環境基準超過の要因としては、アジア大陸からの汚染物質の流入や国内の自動車排出ガス等が原因と推定されます。なお、全国平均と比較すると低い数値となっています。

○一般環境大気測定結果（平成 28 年度）

	二酸化硫黄 (SO ₂)	光化学オキシダント (OX)	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM2.5)
平成 28 年度測定値	0.001ppm	0.029ppm	0.014mg/m ³	9.6 μg/m ³
環境基準達成状況	○	×	○	○
県内測定局平均	0.001ppm	0.031ppm	0.013mg/m ³	10.3 μg/m ³
全国平均 (H27 年度)	0.002ppm	0.047ppm	0.020mg/m ³	14.7 μg/m ³

○自動車排出ガス測定結果（平成 28 年度）

	二酸化窒素 (NO ₂)	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM2.5)
平成 28 年度測定値	0.013ppm	0.010mg/m ³	10.9 μg/m ³
環境基準達成状況	○	○	○
県内測定局平均	0.012ppm	0.012mg/m ³	12.3 μg/m ³
全国平均 (H27 年度)	0.019ppm	0.021mg/m ³	15.5 μg/m ³

騒音の状況

平成 28 年度の自動車騒音の常時監視については、16 区間において周辺住宅へ与える影響について評価を行った結果、99.7%が昼間・夜間とも基準を満たしている状況でした。なお、評価結果は、道路管理者への騒音対策要望活動の基本資料として活用します。

○自動車騒音常時監視評価結果（平成 28 年度）

	延長 (km)	評価対象 住居等戸数	昼間・夜間とも 基準値以下	昼間のみ基準 値以下	夜間のみ基準 値以下	昼間・夜間とも 基準値超過
平成 28 年度 測定結果	19.3	2,269	2,262	2	2	3
			99.7%	0.1%	0.1%	0.1%

放射線の状況

平成 23 年に発生した東日本大震災における原子力発電所事故は、広範囲に放射線物質を拡散させ、本市においても放射性セシウムの地表面への沈着や空間線量率の高い個所が確認されました。

市では、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく除染実施計画を策定し、除染作業等の取組を進めたほか、空間放射線量の測定や、学校給食食材・農林産物の放射性物質濃度の測定を行っています。

本市における空間放射線量は、測定を開始した平成 23 年 6 月に比べ、平均で 24%まで低減しています。

○空間放射線量の推移

(単位：μSv/h)

測定場所	平成 27 年 3 月	平成 28 年 3 月	平成 29 年 3 月	平成 23 年 6 月比
一関市役所	0.05	0.05	0.05	29%
花泉支所	0.06	0.05	0.05	21%
大東支所	0.06	0.06	0.05	26%
千厩支所	0.07	0.07	0.07	29%
東山支所	0.07	0.08	0.06	25%
室根支所	0.08	0.07	0.06	18%
川崎支所	0.06	0.06	0.05	20%
藤沢支所	0.07	0.06	0.05	27%

廃棄物の状況

○ごみの処理の状況（平成 28 年度）

平成 28 年度の 1 人 1 日当たりの廃棄物排出量は 827g となり、昨年度と同じでした。リサイクル率は 15.1%で、昨年度と比較すると 0.7%低下しました。

国・県と比較すると、1 人 1 日当たりの排出量は少ない状況ですが、リサイクル率が低い状況となっており、リサイクル率の向上に向け、廃棄物分別の普及啓発を図る必要があります。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	
				全国	岩手県
総排出量 (t)	38,604	37,211	36,645	—	—
1人1日当たりの排出量 (g)	848	827	827	939	933
リサイクル率 (%)	15.6	15.8	15.1	20.4	18.5

○有価物集団回収の状況（平成 28 年度）

資源リサイクル事業を推進するため、有価物の集団回収を実施した団体に対し、報償金を交付しています。

今後も多くの団体が参加するよう普及啓発を図っていきます。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
金属類 (kg)	110,989	115,479	108,131
古紙類 (kg)	1,763,775	1,702,515	1,684,083
ビン類 (本)	142,465	119,848	100,070
交付団体 (延べ数)	335 (766)	345 (783)	347 (811)
報償金交付額 (千円)	9,944	9,570	9,361

※ 報償金単価：金属・古紙類 1 kg 5 円、ビン類 1 本 4 円

環境に関する苦情の状況

市には環境に関する様々な苦情が寄せられており、平成 28 年度は、162 件の苦情を取り扱いました。

不法投棄に関する苦情が最も多く、啓発活動やごみ問題対策巡視員、警察などと連携しながら取り組みを進める必要があります。その他には、畜産業などに起因する悪臭や事業所などからの騒音に関する苦情が見られます。

また、寄せられた苦情には近隣トラブルなどに起因するものも多く見られ、地域のコミュニティの希薄化が一因と考えられます。内訳は以下のとおりです。

区 分	内 容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
大気汚染	一般家庭によるごみ焼却や野外焼却、事業所による廃棄物の焼却	6	10	15
水質汚濁	水の汚れ・着色、家庭用灯油タンクや交通事故等に伴う油漏れ	19	11	13
騒 音	近隣住宅や事業活動に伴って発生する騒音	12	9	16
振 動	事業活動、交通機関の運行等に伴って発生する振動	1	0	0
悪 臭	工場や農業等の事業活動に伴って発生する悪臭	23	19	23
不法投棄	廃棄物の投棄	126	95	95
そ の 他	動物の飼い方、害虫の発生、土地の管理	3	1	0
合計		190	145	162

◇ **新エネルギー**

太陽光発電や風力発電などの「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのこと。

◇ **環境基準**

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準を行政上の目標値として定めたもの。

◇ **BOD（生物化学的酸素要求量）**

水の有機物による汚れの程度を表わす指標。水中の汚れ（有機物）が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量をいう。数値が大きいほど汚濁が進んでいることを示し、河川の汚濁の程度を表わすのに用いられる。

◇ **二酸化硫黄（SO₂）**

主要大気汚染物質の一つとして、また窒素酸化物とともに酸性雨の原因物質として知られる。呼吸器を刺激し、せき、ぜんそく、気管支炎などの障害を引き起こす。

◇ **二酸化窒素（NO₂）**

窒素の酸化物で赤褐色の気体。人の健康影響については、二酸化窒素濃度とせき・たんの有症率との関連や、高濃度では急性呼吸器疾患罹患率の増加などが知られている。

◇ **光化学オキシダント（OX）**

自動車や工場からの窒素酸化物や炭化水素が紫外線を受け、光化学反応を起こして発生する物質。この光化学オキシダントが原因で発生する光化学スモッグは、日差しの強い夏季に多く発生し、目や喉などの粘膜を強く刺激し健康被害を引き起こす。

◇ **浮遊粒子状物質（SPM）**

大気中に浮遊している粒子状物質で、大気汚染物質の一つ。発生源は工場のばい煙、自動車排出ガスなどのほか、自然界由来（土壌粒子・海塩粒子）のものがある。肺や気管に沈着し呼吸器に影響を及ぼす。

◇ **微小粒子状物質（PM_{2.5}）**

空気中を漂う直径 2.5 μm 以下の粒子状物質で、吸い込むと肺がんや循環器疾患の原因となると言われている。自動車や工場の排ガス中の化学物質の外、自然由来の火山灰や黄砂にも含まれ、大気中の光化学反応により二次的に生成される場合もある。

一関市 市民環境部 生活環境課

TEL:0191-21-8341 / FAX:0191-21-2101

<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>